証券コード　２５８６
2021年６月11日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北三丁目２番地28号
株式会社フルッタフルッタ
代　表　取　締　役
社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠

第19期定時株主総会及び
普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
**　さて、当社第19期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。**

**　株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。**
**　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年６月28日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時　（受付開始9:30）
２．場　　所　東京都千代田区五番町一丁目10番
市ヶ谷大郷ビル７Ｆ
ＡＰ市ヶ谷　Ｂルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようにご来場ください。）

・事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、お一人につきＱＵＯカード1枚(500円分)を後日お送りさせていただきます。
・本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3．目 的 事 項

［定時株主総会］

報 告 事 項　第19期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

議　案　第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

［普通株主様による種類株主総会］

決 議 事 項

議　案　定款一部変更の件

以　上

◎感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数は大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

・書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年６月28日（月曜日）午後６時**までに到着するようご返送ください。

・インターネットによる議決権行使の場合は、後掲の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認の上、**2021年６月28日（月曜日）午後６時**までに賛否をご入力ください。

・インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を有効な意思表示として取り扱わせていただきます。

・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な意思表示として取り扱わせていただきます。

・株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.frutafruta.com/ir/）に掲載させていただきます。

《インターネットによる議決権行使についてのご案内》

【インターネットによる方法】

インターネット（スマートフォン、パソコン、携帯電話）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.tosyodai54.net）をご利用いただくことによってのみ可能となります。

1．スマートフォンをご利用の場合

議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取ることにより、議決権行使画面案内に従って議決権を行使することができます。この場合、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力は不要となります。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．パソコン又は携帯電話をご利用の場合

上記ＵＲＬにアクセスしていただき、議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。

なお、バーコード読み取り機能付の携帯電話をご利用の場合、議決権行使書用紙に記載された「携帯用ＱＲ」を読み取ることにより、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることができます。

（ご注意）

・インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によってはご利用いただけない場合がございます。
・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電話　０１２０－８８－０７６８（フリーダイヤル）
受付時間　午前９時～午後９時

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、個人消費や企業活動への影響で、外需内需ともに厳しい状況となっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、緊急事態宣言の発出などの要因で、外食をはじめとする市場規模の縮小等、厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社は、引き続き主力商品であるアサイーエナジー、アサイーベーシックなどのカートカンの他、アサイープロテインなどの新商品の販売も積極的に進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売が伸び悩むだけでなく、東京オリンピックの開催にあわせたアサイープロテイン等のプロモーションの有効活用ができなくなるなど販売促進活動も機能しなかったことから、大きく売上を伸ばすことができませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は847百万円（前事業年度比90.3％）となりました。

しかしながら、利益面につきましては、巣ごもり需要の影響から、利益率の高い通信販売事業が堅調であったこと、さらに、商品の絞り込みによる賞味期間切れなどの製品廃棄の削減がすすんだことで、大きく改善することが出来ました。

また、当社の課題であったアサイー原材料在庫の消化も、当初計画したとおり順調に推移している状況にあり、今後も評価損を計上した原材料在庫の消化計画を確実にすすめることで、さらなる利益改善に繋げてまいります。

結果として、売上総利益は254百万円（前事業年度比117.0％）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、前事業年度中に直営２店舗（国内１店舗、海外１店舗）を閉店したことで、人件費並びに地代家賃等の店舗経費の削減やアサイー等の原材料在庫の消化促進等により滞留在庫の削減を図り倉庫料の低減に繋げました。また、値引きに繋がるマネキン販売を見直

すなど、戦略的に販売促進費の削減に取り組んだことで、前事業年度に比べ120百万円減少し503百万円となりました。

結果として、売上高は、前事業年度より90百万円減少し847百万円となりましたが、原材料在庫の消化促進に努めたことで、原材料在庫評価損の計上が減少し売上総利益は前事業年度に比べ37百万円改善し254百万円となりました。また、営業損失においては157百万円改善し営業損失249百万円（前事業年度は営業損失406百万円）、経常損失は166百万円改善し経常損失277百万円（前事業年度は経常損失443百万円）となり、結果として当期純損失は153百万円改善し当期純損失287百万円（前事業年度は当期純損失440百万円）となりました。

当社は、これまでアサイーの認知向上を図りながら積極的な販売促進活動を講じるなど、業績回復に努めてまいりました。しかしながら、上場以来引続く営業損失等の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するとして、継続企業の前提に関する注記を記載しております。しかしながら、当社は、2020年３月末に債務超過を解消するなど、EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）との資本政策をすすめ、その結果として、2021年4月26日には金融機関からの長期借入金及び短期借入金の全額返済に至っております。当社は、引き続き第10回新株予約権の行使による資金調達をすすめるなかで、成長投資への活用で、さらなる事業性の向上に努めてまいります。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（a）リテール事業部門

リテール事業部門に関しては、新商品のアサイープロテイン等の販売を展開し、アサイーの造血機能性を購買動機に繋げる施策を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況のなか、アサイーパルプなどの冷凍商品の販売が堅調に推移したものの、ココナッツヨーグルトやPRESSシリーズの販売が低調となり、売上は減少いたしました。一方で、倉庫型会員販売店の新規導入飲料が旧製品に比較して販売が落ち込んだものの、新製品となる、アサイー効果 アサイーフリーズドライパウダーやアマゾンフルーツを使用したスムージーの販売により、売上高は前年より増加しました。その結果、リテール事業部門全体の売上高は334百万円（前事業年度比98.6％）となりました。

（b）アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（ＡＦＭ事業部門）

ＡＦＭ事業部門に関しては、食品メーカーや外食チェーン産業を中心に、業務用原料の導入提案と提携をすすめてまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響で、外食チェーンや個店への販売の落ち込みが大きく、アサイー原材料などの販売が低調に推移したことで、売上減となりました。今後は、アサイーの有する造血機能性などの研究結果をエビデンスとして顧客へ訴求する取り組みをすすめ、さらなる販売強化に繋げてまいります。

以上の結果、ＡＦＭ事業部門全体の売上高は261百万円（前事業年度比82.2%）となりました。

（c）ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）

店舗事業に関しましては、新宿マルイ店を2019年7月に閉店、台湾直営店舗を2020年2月に閉店致しております。一方、2020年６月から渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街（東京都渋谷区）に、健康志向の高い顧客向けに、体力、免疫力サポート訴求のアサイーボウル、スムージーメニューをテイクアウト及びデリバリーするキオスク型（テイクアウト専門小型店）「フルッタフルッタ アサイーエナジーバー」を開店いたしました。しかしながら、閉店店舗の売上の減少をカバーする予定であった渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街店においても、新型コロナウイルス感染症にともなう緊急事態宣言等の発出による館の営業時間短縮の影響で売上をのばすことができませんでした。

通販事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、造血効果、免疫力サポートをキーワードに新規顧客からの注文が増え、さらに、巣ごもり需要も相まって売上を伸ばすことができました。

今後は、Ｄ２Ｃ（Direct to Consumer）の市場ポテンシャルが高いことから、新商品の導入のみならず、広告への投資、ＳＮＳを中心とした広報施策を積極的に実施することで、当社における売上シェアの拡大を目指してまいります。

この結果、店舗事業は前事業年度比21.2%、通販事業は前事業年度比109.2%となり、DM事業部門全体の売上高としては70百万円（前事業年度比59.2%）となりました。

(d) 海外事業部門

海外事業部門に関しては、大手菓子メーカーで採用されているアグロフォレストリーのカカオ豆の販売が好調に推移するとともに、サプライヤーが増産対応できたことで、売上を伸ばす結果となりました。引き続き多くの受注を受けていることから、当社としましても、さらに現地と協力しながら、カカオ豆の増産体制に取り組んでまいりたいと考えております。

この結果、海外事業部門の売上高は181百万円(前事業年度比111.6%)となりました。

■事業別売上高

事業別名称	2020年3月期		2021年3月期		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
リテール事業	338百万円	36.1%	334百万円	39.4%	△4百万円	98.6%
AFM事業	318百万円	33.9%	261百万円	30.9%	△56百万円	82.2%
DM事業	118百万円	12.6%	70百万円	8.3%	△48百万円	59.2%
海外事業	162百万円	17.4%	181百万円	21.4%	18百万円	111.6%
合計	938百万円	100.0%	847百万円	100%	△90百万円	90.3%

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、第7回新株予約権行使により158百万円、第10回新株予約権の行使により901百万円の資金を調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2018年3月期 第 16 期	2019年3月期 第 17 期	2020年3月期 第 18 期	2021年3月期 第 19 期(当事業年度)
売　　上　　高	1,104百万円	1,221百万円	938百万円	847百万円
経 常 損 失 (△)	△568百万円	△779百万円	△443百万円	△277百万円
当 期 純 損 失 (△)	△586百万円	△795百万円	△440百万円	△287百万円
1株当たり当期純損失(△)	△390.98円	△410.50円	△129.71円	△29.35円
総　　資　　産	1,931百万円	1,006百万円	1,300百万円	2,069百万円
純　　資　　産	6百万円	△771百万円	225百万円	1,199百万円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

①リテール事業、AFM事業の見直し

リテール事業は、市場が健康志向へ向かうなか、アサイー市場回復の兆しが見えていることから、既存商品であるアサイーエナジーやアサイーベーシックなどのカートカンシリーズの他、アサイーフリーズドライ製品やアサイーオイルなどの新たな商材を積極的に展開してまいります。さらに、夏期及び冬期に、新カテゴリーでの魅力的な新商品の投入をすすめてまいります。AFM事業は、引き続き本物志向、健康志向のメニュー開発が求められていることから、既存及び新規客先向に食べ方を含めた提案型の販売促進活動を展開してまいります。また、メーカー向け原料卸事業として、健康志向から高まる機能性素材の需要に対応すべく、飲料食品メーカーへ向けてアサイー原料をはじめとするアマゾンフルーツ原料の拡販で市場の構築を目指します。

②店舗及び通販事業の再構築

店舗事業は、オペレーション改善、原料の見直しによる利益体質の強化を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で巣ごもり需要、内食化傾向が強くなっており食のデリバリー化が進んでいることから、当社は、直営店「アサイーエナジーバー」のデリバリーサービスの実現として、2020年11月に資本業務提携先の株式会社JFLAホールディングスの出資先である、株式会社デリズと商品監修業務委託契約を締結いたしました。このように「アサイーボウル」のデリバリーを開始したことで、販売の拡大と新たな市場開拓につなげてまいります。

通販事業は、全国への商材販売が可能なツールとして、売上拡大の重要部門と位置づけていることから、EC関連も含めた当社の通信販売事業の運営強化に取り組みます。今後は、当社の顧客の当社ブランドへの共感を育み当社のファンとして定着させるファンマーケティングの取り組みを積極的にすすめるとともに、当社が運営する通販サイト及び各種SNS等でアマゾンスーパーフルーツのバリエーションある食べ方等のコンテンツを発信することで、健康・本物志向の消費者に向けた小売市場の構築を目指してまいります。また、今後は、サプリメント等の機能性商材の開発と販売も視野に入れるなど、顧客満足度を伸ばす施策に積極的に取り組んでまいります。さらに、安全で購入しやすいサイトをお客様に提供することにも注力してまいりたいと考えております。

③アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオ豆を使用した商品を販売する大手菓子メーカーから引き続き多くの需要をいただいていることから、当社といたしましても、トメアス総合農業協同組合(以下、「ＣＡＭＴＡ」という。)と協力して生産能力の向上と安定的供給に努めてまいります。また、荒廃地を森に再生させるアグロフォレストリー農法の発展の為にも、カカオ豆以外のアマゾンフルーツの生産体制の構築もＣＡＭＴＡと共に図ってまいります。

④海外事業展開への取り組み

台湾における倉庫型会員販売店でのアサイー関連製品の販売や、常温で販売できるアサイーフリーズドライ等の商品展開、さらに、アマゾンフルーツの各種飲料等の販売を積極的にすすめてまいります。

今後、新型コロナウイルスの蔓延が収束に向かい、市場が元に戻った後には、アジア地域でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツ等の原材料の販売拡大に努めてまいりたいと考えております。

⑤機能性分析への取組み

当社商品の購入動機に繋がる機能性等のエビデンスの研究と提示は重要であると考えております。今後も、関係機関と共同で機能性の研究に取り組みながら、研究結果を販売プロモーションに反映させるなど、当社の販売活動に積極的に取り入れてまいります。今後は、機能性表示食品や特定保健用食品などの取得を視野に入れながら今後の販売プロモーションにも反映させてまいります。また、今後の新規事業として、機能性サプリメントの開発も視野にいれるなど、商品開発にも取り組んでまいります。

⑥プロモーションイベント開催

当社は、関係機関との共同研究で機能性につき「造血」など購買動機につながるエビデンスを発信しながら、引き続きEC関連も含めた当社の通信販売事業の運営強化に取り組んでまいります。今後は、当社の顧客の当社ブランドへの共感を育み当社のファンとして定着させるファンマーケティングの取り組みをすすめるとともに、当社が運営する通販サイト及び各種SNS等でアマゾンスーパーフルーツのバリエーションある食べ方等のコンテンツを発信することで、健康・本物志向の消費者に向けた小売市場と売上の拡大を目指してまいります。さらに、アサイーの持つ貧血改善や免疫強化機能をメディアや外部団体とのコラボ活動により販売活動に直結したプロモーションを積極的にすすめるなど認知度の向上にも努めてまいります。

⑦財務基盤の強化

当社は、上記の施策に取り組み、アサイー原材料の販売をすすめるのみならず、新規取り組みで利益率の改善を図ってまいります。現在も、新型コロナウイルス感染症による市場への影響は大きく、お取引先様を取り巻く環境も非常に厳しい状況が続いております。当社と致しましても、今後の収束を視野に入れた事業展開と財務基盤の安定のためにも、引き続き財務状況に応じた資本政策の強化をすすめてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーＣＡＭＴＡより、冷凍パルプの国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

（リテール事業）

・スーパー、会員制倉庫型店舗等への自社ブランド及びＰＢ製品の販売

（ＡＦＭ事業）

・外食産業向け製商品の販売

・飲料、菓子他メーカー向け原料の販売

（ＤＭ事業）

・自社製品のインターネット通販

・直営店舗の運営

（海外事業）

・アグロフォレストリーカカオ豆の販売

・海外事業展開

(6) 主要な営業所（2021年３月31日現在）

区分		所在地
事務所	本社	東京都千代田区
店舗	渋谷ヒカリエShinQs店	東京都渋谷区

※本社事務所を2020年11月に千代田区神保町から同区内の九段北に移転いたしました。

(7) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
19名	3名減	45.0歳	6.6年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	374 百万円
株式会社りそな銀行	115 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数

普通株式	18,225,712株
Ａ種種類株式	5,848,887株

（2） 発行済株式の総数

普通株式	12,366,629株
Ａ種種類株式	6,799株

（3） 株主数

普通株式	11,166名
Ａ種種類株式	1名

（4） 大株主

	持株数			合計株式持株比率
株主名	普通株式	種類株式	合計株式	
株式会社ＲＥＶＯＬＵＴＩＯＮ	349,700株	－株	349,700株	2.8％
株式会社ＪＦＬＡホールディングス	209,400株	－株	209,400株	1.7％
株式会社弘乳舎	175,000株	－株	175,000株	1.4％
楽天証券株式会社	139,400株	－株	139,400株	1.1％
竹内　謙一	95,000株	－株	95,000株	0.8％
野村證券株式会社	94,800株	－株	94,800株	0.8％
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＰＬＣ	93,901株	－株	93,901株	0.8％
氏原　洋介	72,000株	－株	72,000株	0.6％
三上　雅史	60,500株	－株	60,500株	0.5％
株式会社グリーンアソシエイツ	60,000株	－株	60,000株	0.5％
文本　徳治	60,000株	－株	60,000株	0.5％

（注）１．株式会社REVOLUTIONの普通株式の持株数には、当社代表取締役長澤誠との株券貸借契約に基づく借株323,600株が含まれております。
２．自己株式は保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

（2021年３月31日現在）

		第３回新株予約権
新株予約権の数		355個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式　35,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）
新株予約権の行使期間		2016年３月28日から 2024年３月26日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　350個 目的となる株式数 35,000株 保有者数　2名
	社外取締役	－
	監査役	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　500株 保有者数　1名

（注）1.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.2014年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

②その他新株予約権等の状況

１．2020年３月４日開催の取締役会に基づき発行した第８回新株予約権、第９回新株予約権の概要　　（2021年３月31日現在）

	第８回新株予約権	第９回新株予約権
新株予約権の数	5,496個	3,228個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	A種種類株式　5,496株 （予約権１個につき1株）	A種種類株式　3,228株 （予約権１個につき1株）
発行価額	新株予約権１個につき 35円	新株予約権１個につき 152円
行使価額	１株当たり193,000円 （固定）	１株当たり193,000円 （固定）
新株予約権の行使期間	2020年３月17日から 2025年３月17日まで	2020年３月17日から 2025年３月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
割当先	ＥＶＯ　ＦＵＮＤ	ＥＶＯ　ＦＵＮＤ

２．2020年８月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第10回新株予約権の概要　（2021年３月31日現在）

	第１０回新株予約権
新株予約権の数	5,801,184個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　5,801,184株 （予約権１個につき１株）
発行価額	新株予約権１個につき0.87円
行使価額の修正	行使価額は、2020年９月７日に初回の修正がされ、以後５取引日が経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日から起算して5取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続取引日の各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。下限行使価額は、当初127円とする。
新株予約権の行使期間	2020年９月７日から 2023年10月６日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
割当先	株式会社ＲＥＶＯＬＵＴＩＯＮ

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　誠	
取締役執行役員	徳島一孝	財務担当
取締役	岩本幹夫	
常勤監査役	田端三郎司	
監査役	寺西昭	コモンズ綜合法律事務所　所長(弁護士) 株式会社タカキュー社外監査役
監査役	村上雅哉	大知法律事務所　弁護士

（注）１．監査役寺西昭氏及び村上雅哉氏は、社外監査役であります。
２．監査役寺西昭氏及び村上雅哉氏は、弁護士資格を有しており、弁護士としての豊富な知見と経験を有しております。
３．当社は、監査役寺西昭氏及び監査役村上雅哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は執行役員制度を導入しております。2021年３月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　誠	
取締役執行役員	徳島一孝	財務担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第35条の規定に基づき、社外監査役の寺西昭、村上雅哉の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	39 (−)	39 (−)	− (−)	− (−)	3 (−)
監査役 (うち社外監査役)	8 (4)	8 (4)	− (−)	− (−)	3 (2)
合計	48 (4)	48 (4)	− (−)	− (−)	6 (2)

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、３名です。

監査役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年２月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

イ．決定方針の内容の概要

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役ごとに、常勤、非常勤の別、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案する。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が、決定方針と整合しているこから、決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長長澤誠が決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役ごとに、常勤、非常勤の別、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して報酬額を決定するものであり、これらの権限を委任した理由は、経営環境及び業績を勘案し、各取締役の貢献度等を評価するには、経営責

任者である代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人名	兼職の内容
監査役	寺 西 昭	コモンズ綜合法律事務所 株式会社タカキュー	所長(弁護士) 社外監査役
監査役	村 上 雅 哉	大知法律事務所	弁護士

(注)寺西昭氏が代表を務めているコモンズ綜合法律事務所と当社との間には、法律顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	寺 西 昭	本事業年度に開催された取締役会22回全てに出席し、また監査役会19回全て出席し、弁護士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	村 上 雅 哉	本事業年度に開催された取締役会22回全てに出席し、また監査役会19回全て出席し、弁護士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社としては、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、当社が属する業界に関する知見を有する方が必要であり、これらの要件を満たす社外取締役候補者を選定することが困難であったため、これまで社外取締役を選任しておりませんでしたが、コーポレートガバナンス体制の強化のため、適切な社外取締役候補者の人選に務め選定することができましたので、第19期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称　監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	監 査 法 人 ア リ ア
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

(1)取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～ ”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(2)取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

③ 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。

② 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

② 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

③ 社長、社長が指名する執行役員、ゼネラルマネージャー及びシニアマネージャー及び部門責任者で構成される経営会議及び責任者会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

④ 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。

② 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。

② 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。

② 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を24回開催しております。

(2)監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査責任者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3)内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(4)財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,107,900**	**流動負債**	**682,548**
現金及び預金	713,627	買掛金	62,183
売掛金	98,810	短期借入金	139,532
商品及び製品	108,139	一年内返済予定の長期借入金	422,582
原材料及び貯蔵品	161,787	未払金	27,873
前渡金	333	未払費用	4,041
前払費用	6,178	未払法人税等	24,259
その他	19,024	前受金	235
固定資産	**961,267**	預り金	1,769
有形固定資産	**-**	その他	71
建物	11,711	**固定負債**	**187,308**
機械及び装置	6,660	長期借入金	100,000
工具、器具及び備品	13,476	繰延税金負債	83,579
減価償却累計額	△31,848	資産除去債務	3,728
投資その他の資産	**961,267**	**負債合計**	**869,857**
投資有価証券	899,822	**（純資産の部）**	
出資金	500	**株主資本**	**1,004,202**
その他	60,945	**資本金**	**582,221**
		資本剰余金	**709,178**
		資本準備金	582,221
		その他資本剰余金	126,957
		利益剰余金	**△287,197**
		繰越利益剰余金	△287,197
		評価・換算差額等	**189,378**
		その他有価証券評価差額金	189,378
		新株予約権	**5,730**
		純資産合計	**1,199,311**
資産合計	**2,069,168**	**負債・純資産合計**	**2,069,168**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**847,604**
売上原価		**592,941**
売上総利益		**254,663**
販売費及び一般管理費		**503,924**
営業損失		**249,260**
営業外収益		
受取利息	5	
受取手数料	1,271	
助成金収入	3,891	
その他	38	5,206
営業外費用		
支払利息	12,483	
為替差損	1,146	
資金調達費用	19,202	
その他	241	33,074
経常損失		**277,128**
特別利益		
固定資産売却益	500	500
特別損失		
減損損失	9,209	9,209
税引前当期純損失		**285,837**
法人税、住民税及び事業税	1,360	1,360
当期純損失		**287,197**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,431,416	1,395,139	74,761	1,469,901	△2,674,361	△2,674,361	226,957
当期変動額							
新株予約権の行使	532,221	532,221		532,221			1,064,443
減資	△1,381,416	△1,345,139	52,195	△1,292,944	2,674,361	2,674,361	－
当期純損失（△）					△287,197	△287,197	△287,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△849,194	△812,918	52,195	△760,723	2,387,163	2,387,163	777,245
当期末残高	582,221	582,221	126,957	709,178	△287,197	△287,197	1,004,202

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,987	△1,987	1,000	225,970
当期変動額				
新株予約権の行使			△4,355	1,060,087
減資				－
当期純損失（△）				△287,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,365	191,365	9,085	200,451
当期変動額合計	191,365	191,365	4,729	973,341
当期末残高	189,378	189,378	5,730	1,199,311

個 別 注 記 表

1　継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失249,260千円、経常損失277,128千円、当期純損失287,197千円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

ⅰ．リテール事業、AFM事業

リテール事業におきましては、市場が健康志向へ向かっており、アサイー市場回復の兆しが見えていることから、引き続き売上好調なアサイー製品の積極的な販促の実施をすすめてまいります。さらに、夏期及び冬期に、新カテゴリーへの投入など、アサイーをはじめとするアマゾンフルーツの魅力的な新商品を展開してまいります。

AFM事業におきましては、引き続き本物志向、健康志向のメニュー開発が求められていることから、既存及び新規客先向に食べ方を含めた提案型の販売促進活動を展開し、健康志向から高まる機能性素材の需要と、飲料食品メーカーへ向けてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツ原料の拡販を進めてまいります。

ⅱ．店舗・通販事業

通販事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明ななか、今後伸長を目指す事業分野と考えております。引き続きEC関連も含めた当社の通信販売事業の運営強化に取り組みます。今後は、当社の顧客の当社ブランドへの共感を育み当社のファンとして定着させるファンマーケティングの取り組みをすすめるとともに、当社が運営する通販サイト及び各種SNS等でアマゾンスーパーフルーツのバリエーションある食べ方等のコンテンツを発信することで、健康・本物志向の消費者に向けた小売市場と売上の拡大を目指してまいります。

店舗事業につきましては、オペレーション改善、原料の見直しによる利益体質の強化を図ってまいります。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で巣ごもり需要、内食化傾向が強くなっており食のデリバリー化が進んでおります。当社は、直営店「アサイーエナジーバー」のデリバリーサービスの実現として、2020年11月に資本業務提携先の株式会社JFLAホールディングスの出資先である、株式会社デリズと商品監修業務委託契約を締結いたしました。このように「アサイーボウル」のデリバリーを開始したことで、新たな市場開拓に繋げ、ＡＦＭ、リテール部門との販売シナジーをさらに高めてまいります。

ⅲ．プロモーションイベント開催

当社は、関係機関との共同研究で機能性につき「造血」など購買動機につながるエビデンスを発信しながら、引き続きEC関連も含めた当社の通信販売事業の運営強化に取り組んでまいります。今後は、当社の顧客の当社ブランドへの共感を育み当社のファンとして定着させるファンマーケティングの取り組みをすすめるとともに、当社が運営する通販サイト及び各種SNS等でアマゾンスーパーフルーツのバリエーションある食べ方等のコンテンツを発信することで、健康・本物志向の消費者に向けた小売市場と売上の拡大を目指してまいります。さらに、アサイーの持つ貧血改善や免疫強化機能をメディアや外部団体とのコラボ活動により販売活動に直結したプロモーションを積極的にすすめるなど認知度の向上にも努めてまいります。

ⅳ．海外事業展開への取組み

台湾をはじめとする、海外拠点での倉庫型会員販売店でのアサイー関連製品の販売や、アマゾンフルーツの各種飲料等の販売、さらに常温で販売できるアサイーフリーズドライ等の商品展開を積極的にすすめてまいります。また、納入先企業の中国進出に伴う弊社商品の拡販のチャンスも視野に入れるなど、アフターコロナに向けた取り組みもすすめてまいります。

ⅴ．機能性分析への取組み

当社商品の購買動機につながる、機能性研究は、当社商品の販売促進にとって重要であると考えおります。今後は、機能性表示食品や特定保健用食品などの取得を視野に入れながら、引き続き機能性の研究を積極的にすすめ、今後の販売プロモーションにも反映させてまいります。また、今後の新規事業として、機能性サプリメントの開発も視野にいれるなど、商品開発にも取り組んでまいります。

財務基盤の安定化について

当社は、上記の施策に取り組み、アサイー原材料の販売をすすめるのみならず、新規取り組みで利益率の改善を図ってまいります。現在も、新型コロナウイルス感染症による市場への影響は大きく、お取引先様を取り巻く環境も非常に厳しい状況が続いております。当社と致しましても、今後の収束を視野に入れた事業展開と財務基盤の安定のためにも、引き続き財務状況に応じた資本政策の強化をすすめてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

しかしながら、今後の利益体質への変革を目指した、売上や収益性の改善のための施策の効果には一定程度の時間を要し、今後の経済環境にも左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類等に反映しておりません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

主に定率法によっております。

ただし、機械及び装置並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～18年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	３年～６年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	５年

（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項
（1）繰延資産の処理方法
株式交付費･･･支出時に全額費用として処理しております。
（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3　会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1．商品及び製品、原材料及び貯蔵品の評価損
(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,968千円
原材料及び貯蔵品	367,908千円
合　計	369,876千円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他情報

当社は、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の収益性の低下を把握するに際して、製商品及び原材料等の販売、使用実績及び今後の使用見込み並びに賞味期限等により依っておりますが、今後の経営環境と当社の事業計画等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、当期の財務諸表の作成にあたっては、翌事業年度(2022年３月期)まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積もり及び仮定の設定において検討しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4　貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

原材料	130,489千円
製　品	40,211千円
商　品	37,740千円
貯蔵品	19千円
合　計	208,461千円

②担保に係る債務

短期借入金	139,532千円
一年以内返済予定長期借入金	422,582千円
合　　計	562,114千円

（2）有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。

5　株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	4,549,629株	7,817,000株	－株	12,366,629株
A種種類株式	6,799株	－株	－株	6,799株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式

新株予約権の行使　　7,817,000株

（2）当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	5,852,184株
A種種類株式	8,724株

6　金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後１年であります。金利に関しては毎年見直しております。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	713,627	713,627	－
(2)売掛金	98,810	98,810	－
(3)投資有価証券	899,822	899,822	－
資産計	1,712,260	1,712,260	－
(1)買掛金	62,183	62,183	－
(2)短期借入金	139,532	139,532	－
(3)未払金	27,873	27,873	－
(4)長期借入金(*)	522,582	522,582	－
負債計	752,171	752,171	－

(*)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、繰越欠損金及び減価償却超過額等でありますが、全額評価性引当を行っております。

8　関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

種　類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	長澤　誠	被所有 直接　2.6% 間接　0.5%	当社代表取締役 債務被保証	賃貸借契約に係る債務被保証（注）	2,520	－	－

（注）1．当社代表取締役の長澤誠の保有する323,600株（所有割合2.6%）は、株式会社REVOLUTIONに対し株券貸借契約締結に基づき貸出しており、議決権については直接保有に含めております。

2．直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

9　1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　96円52銭

（2）1株当たり当期純損失　　29円35銭

10　重要な後発事象に関する注記

借入金の返済について

2021年４月26日付にて、下記のとおり、金融機関に長期借入金及び短期借入金の全額返済を実施いたしました。

１．実施の理由

2020年８月13日開示の第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行において、資金使途の一部として金融機関からの借入金の返済としていたこと。さらに、財務体質の強化のため。

２．返済の内容　（単位：百万円）

区分	第18期末　残高（2020年３月31日現在）	第19期第3四半期末高（2020年12月31日現在）	2021年4月26日迄の返済金額	返済後残高
短期借入金	227	227	227	－
１年内返済予定の長期借入金	690	690	690	－
長期借入金(注)	－	100	－	100
合計	918	1,018	918	100

（注）2020年11月18日開示のTora Trading Services Limitedからのローン契約に基づく借入金であります。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失249,260千円、経常損失277,128千円、及び当期純損失287,197千円を計上している。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月28日

株式会社フルッタフルッタ　監査役会

常勤監査役　田　端　三郎司　㊞

社外監査役　寺　西　　昭　㊞

社外監査役　村　上　雅　哉　㊞

以　上

定時株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

2022年4月に東京証券取引所において、市場区分が見直され且つ時価総額等の上場維持基準等も大幅に変更される事から、当社においては、時価総額の上場維持基準に抵触する可能性もあり、業績回復による時価総額上昇に努めるものの、当社としては、東京証券取引所の新区分の上場維持基準に対応すべく且つ機動的な資本政策及び役員、従業員等へのストックオプション付与を可能にするために、現行定款第６条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる定款の一部を変更するものであります。

なお、本定款変更の効力の発生は、本定時株主総会において本定款変更の議案が原案どおり承認可決されることに加えて、普通株主様による種類株主総会およびＡ種種類株主様による種類株主総会それぞれにおいて本定款変更の議案が原案どおり承認可決されることを条件とするものであります。

なお、2021年５月末日現在の当社の発行済株式総数は、13,917,428株(普通株式13,910,629株、A種種類株式6,799株)であります。

２．変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現　行　定　款	変　更　案
(発行可能株式総数) 第6条　当会社の発行可能株式総数は、1,822万5,712株とし、当会社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。 普通株式　1,822万5,712株 Ａ種種類株式　584万8,887株	(発行可能株式総数) 第6条　当会社の発行可能株式総数は、5,566万9,712株とし、当会社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。 普通株式　5,566万9,712株 Ａ種種類株式　584万8,887株

第２号議案　　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取引所規則の改定などを踏まえるとともに、経営体制の一層の強化を図るため、１名増員し取締役４名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながさわ　まこと 長澤　誠 （1961年7月6日） 【再任】	1986年４月　京セラ株式会社　入社 1990年４月　DSC COMMUNICATION.INC 入社 1991年４月　アサヒフーズ株式会社　取締役 2002年11月　当社設立　代表取締役 2014年４月　当社代表取締役　社長執行役員 CEO(現任)	－株 (注)1
	【選任理由】 長澤誠氏を取締役候補者として理由は、当社創業者であり、これまでの豊富な会社経営経験及び今後の当社事業の発展に欠かせないものと判断したものです。		
2	とくしま　かずたか 徳島　一孝 （1962年3月5日） 【再任】	2008年５月　株式会社COCORO SUPPORT 代表取締役社長 2017年３月　当社顧問 2017年６月　株式会社COCORO SUPPORT 取締役(現任) 2017年６月　当社取締役執行役員　財務担当(現任)	－
	【選任理由】 徳島一孝氏を取締役候補者として理由は、これまで当社取締役として、主に財務面において、確実な実績により当社に貢献したことを鑑み、当社取締役として、引続き財務面において貢献するものと期待し判断したものです。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	かとう　なおじ 加藤　直二 （1957年3月28日） 【新任】	1980年４月　日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ)入社 1995年５月　ニチレイブラジル有限会社 2006年12月　株式会社ニチレイフーズ管理部長 2011年４月　同社　副社長執行役員 2015年６月　株式会社帝国ホテルキッチン代表取締役社長 2020年６月　同社　顧問 2021年４月　当社　入社　経営戦略本部長(現任)	－
	【選任理由】 加藤直二氏を取締役候補者として選任した理由は、事業会社において豊富な経験を有しており、かつ会社経営にも携わった経験もあり、当社経営判断・意思決定の過程で、取締役としての職責を全ういただけるものと判断したものです		
4	すずき　あきひろ 鈴木　朗広 （1976年11月18日） 【新任】	2008年12月　三優監査法人　入所 2012年10月　公認会計士登録 2016年２月　三優監査法人　退所 2016年２月　金井公認会計士・税理士事務所入所(現在に至る)	－
	【選任理由及び期待される役割の概要】 鈴木朗広氏を社外取締役候補者として選任した理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営判断・意思決定の過程で、助言・提言をいただけるものと判断したものです。また、同氏が選任された場合には、客観的・中立的立場にて専門的見地より助言・提言いただくことを期待しております		

（注）１．長澤誠が所有していた当社株式323,600株は長澤と株式会社REVOLUTIONとの間での株券貸借契約締結により、普通株式の所有が株式会社REVOLUTIONとなっております。なお、当該契約期間満了後、当該株式の所有が長澤に帰属いたします。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．鈴木朗広氏が務める金井公認会計士・税理士事務所と当社との間には、税務顧問契約を締結しております。
４．鈴木朗広氏は、社外取締役候補者であります。
５．当社は、鈴木朗広氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
６．鈴木朗広氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
いしだ　りゅう 石田　龍 （1988年１月26日）	2014年12月　弁護士登録 2014年12月　コモンズ綜合法律事務所　入所 2020年11月　同所　パートナー弁護士（現在に至る）	－
	【選任理由】 石田龍氏を補欠の社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士としての経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断したものであります。事業会社での経営経験はないものの、多様な事業会社での法務コンサルティングの経験を通して、豊富な知見を有しているものと判断しております。	

（注）１．石田龍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．同氏が務める、コモンズ綜合法律事務所とは、法律顧問契約を締結しております。

３．同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

４．同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

５．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　会計監査人の選任の件

当社の会計監査人である監査法人アリアは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人としてみつば監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会がみつば監査法人を会計監査人の候補とした理由につきましては、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名称	みつば監査法人
事務所	東京都品川区大井町一丁目6番3号
沿革	2021年３月　設立
概要	構成人員　公認会計士　5名

以上

普通株主様による種類株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　　定款一部変更の件

定時株主総会参考書類に記載の第１号議案「定款一部変更の件」の内容と同一であります。

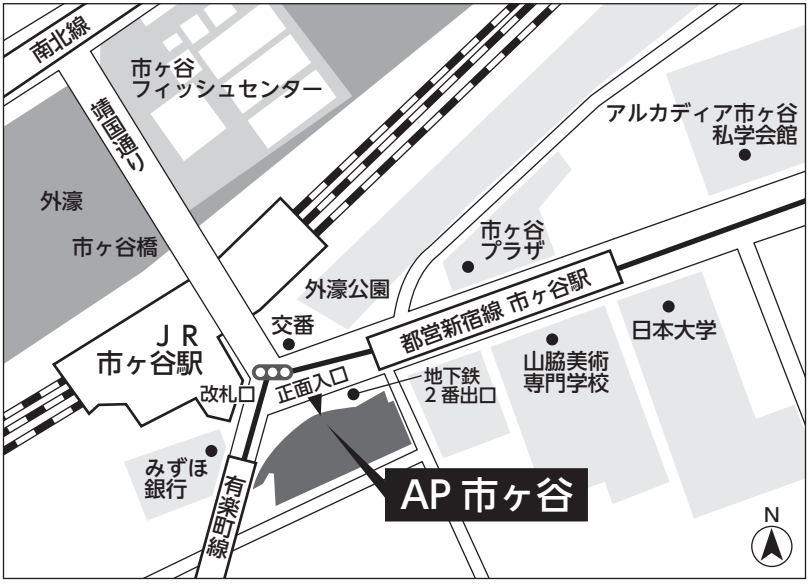
以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区五番町一丁目10番
市ヶ谷大郷ビル７Ｆ
ＡＰ市ヶ谷　Ｂルーム
電話03-3511-3109



■電車をご利用の場合

・「市ヶ谷駅」(ＪＲ線)出口より徒歩1分。

・「市ヶ谷駅」(有楽町線・南北線・新宿線)2番出口より徒歩1分。

◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。